

平成 25 年度補正事業計画書
(平成 25 年 4 月 1 日 ~ 平成 26 年 3 月 31 日)

公益財団法人 日本交響楽振興財団

1. 演奏会等の開催 (60,350 千円)

演奏会等の開催については、本年度は以下の事業を実施する。

- (1) 「青少年の健やかな成長を育む活動」(巡回公演・アマチュアオーケストラの演奏活動) <公2>(57,350 千円)

巡回公演

全国各地において、本格的なオーケストラの演奏会を開催し、情操の涵養、文化の向上をはかる。全国で 12 日・12 カ所・12 回の公演予定。

アマチュアオーケストラの演奏活動

各地域に根ざした音楽活動を推進するため、アマチュアオーケストラに演奏活動の場を提供する。全国で 5 日・5 カ所・5 回の実施予定。

公益財団法人 J K A の補助金額が、24,265 千円に減額となったため、事業費を当初の予算より 5,800 千円減額して 57,350 千円に修正し、公演回数は当初の計画通り 12 回として実施する。

- (2) 受託公演 <公3>(3,000 千円)

坂戸市公演 1 日・1 カ所・1 回 / 主催 坂戸第九を歌う会

2. 青少年への音楽普及

青少年への音楽普及については、本年度は以下の事業を実施する。

- (1) 「青少年の健やかな成長を育む活動」(巡回公演・アマチュアオーケストラの演奏活動)
(2) 受託公演

3. 音楽指導者の派遣

音楽指導者の派遣については、本年度は以下の事業を実施する。

- (1) 音楽指導者の派遣
巡回公演の一環として、楽器演奏クリニックや音楽鑑賞教室を開催するため、音楽指導者を派遣する。
(2) 合唱指導者の派遣
公演に出演する地元合唱団を指導するため、合唱指導者を派遣する。

4. 機関誌等の編集発行

機関誌「日本交響楽振興財団ニュース」を発行し、当財団の活動状況等を報告する。

5. その他

当財団の目的を達成するため、必要な事業を行う。

以上